

広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 111 号

(H28.7.15)

今月のトピックス

お知らせ

熊本地震災害に伴う義援金のお礼と最終報告	1 ページ
広島東洋カープ観戦の集い(告知)	2 ページ
広島テレビ『テレビ派』に出演	2 ページ

行事報告

第 2 回学術講演会	3 ページ
第 2 回支部長・副支部長会	3 ページ
保育園児対象食育教室	4 ページ
平成 28 年度広島市歯科医師会保険講習会	5 ページ
第 109 回 定時総会	5 ページ
第 2 回四者協議会開催される	6 ページ

支部だより

中区支部	9 ページ
東区支部	10 ページ
南区支部	10 ページ

各部からの報告

保険・医療対策部	11 ページ
広報部	13 ページ
FM ちゅーピー	19 ページ

会員ひろば

新入会員紹介	20 ページ
6 月定例理事会報告	21 ページ

お知らせ

熊本地震災害に伴う義援金のお礼と最終報告

4 月 14 日(木)に発生いたしました熊本地震における本会独自の義援金募集につきまして、多くの会員の皆様方より多大なるご理解とご協力を賜りました。

皆様のご厚志に心よりお礼申し上げます。

会員の先生方及び事務局員を含め、お預かりいたしました義援金は以下の通りです。

協力者数 153 名 金額 2,761,001 円 (利息 1 円含む)

お預かりいたしました義援金につきましては、6 月 17 日(金)に日本赤十字社広島県支部に送金し、6 月 21 日(火)に、目録とご協力いただきました先生方の名簿を桂木弘二日本赤十字社広島県支部事務局長に手交いたしました。

ご協力いただきました皆様、誠にありがとうございました。



義援金目録を手交する川原正照会長

広島東洋カープ観戦の集い

本会では、会員相互の親睦を図るため、5月にもご好評を頂いた「広島東洋カープ観戦の集い」を企画いたしました。
申込みにつきましては、来月の「広島市歯科医師会だより」にてお知らせいたします。
多数の皆さんのご応募をお待ちしています。

記

日 時 9月1日(木)午後6時試合開始
場 所 MAZDA Zoom-Zoom スタジアム 広島(南区南蟹屋2-3-1)
3塁側 ラグジュアリーフロア
試 合 広島東洋カープ VS 横浜DeNAベイスターズ
参加資格 会員とご家族 及び 従業員
参加会費 1人 5,000円(入場券 + フードプラン)
定 員 50名(各医療機関で会員を含み、4名まで)

追記

- 1) 応募者多数の場合は、抽選といたします。(人数調整をお願いすることもあります) その場合は、入場券発送をもって当選のご連絡とさせていただきます。
- 2) 前日及び当日のキャンセルは、参加会費全額負担となります。
- 3) 3歳以上は、1名様としてカウントします。
- 4) 参加会費は、県歯会費等引き落とし口座より自動引き落としさせていただきます。
- 5) 会員の同伴がなければお断りする可能性がありますので予めご了承ください。

広島テレビ『テレビ派』に出演

広島テレビの人気番組『テレビ派』の“健康相談室”に川原正照会長が出演した。歯と口の健康週間にちなみ、今回は歯科特集であったが、最近話題の抗菌剤Etakを使った商品を紹介した後、歯の健康について解説するという内容であった。Etakについては開発者の二川浩樹広島大学大学院医歯薬学総合研究科口腔健康科学講座教授に出演していただき、Etak 歯ブラシ用防菌スプレーの説明をしていただいた。川原会長は模型を使った簡単なT.B.I.をしたうえで、歯周病と全身疾患について解説し、歯が痛くなくても定期的に歯科医院で健診をする重要性について説いた。6月2日(木)午後5時からの放送であった。



出演した二川浩樹教授(左)と川原正照会長(右)
(テレビ画面より)

行事報告

第2回学術講演会

日時：6月12日(日)午前10時

場所：県歯会館6階「ハーモニーホール」

第2回学術講演会を県歯会の「新規保険導入に関する講習会」と併催で開催した。川原正照市歯会会長と荒川信介県歯会会長からの挨拶で開会した。津賀一弘広島大学歯学部応用生命科学部門先端歯科補綴学教授に「舌圧検査と舌接触補助床の活用」というテーマで、また村田比呂司長崎大学歯学部展開医療科学講座歯科補綴学分野教授に「有床義歯床下粘膜調整処置と軟質材料を用いる有床義歯内面適合法」と題してご講演をいただいた。

その後、川本博也県歯会理事より両教授のご講演内容の保険算定上の注意についてお話をいただいた。本年4月の保険改訂で新設された分野であり、どのような患者さんに舌圧検査を行い、どのように検査結果を判断して舌接触補助床を作製したらよいか、また、保険適応の軟質裏装材と適応でない裏装材があり、その理工学的性質や適応症例などについて

てわかりやすくご説明いただいた。また、保険算定上のような点に注意すればよいかわかり翌日から日常臨床に生かせる内容であった。会員の関心も高く、市歯会会員からは73名の参加があった。森本進県歯会常務理事の閉会の辞により盛会のうちに終了した。



講演会の様子

第2回支部長・副支部長会

日時：6月15日(水)午後7時30分

場所：県歯会館2階「市歯会会議室」

標記の会が開催され、執行部からは川原正照会長以下三役が出席した。

始めに川原会長より、翌日の保険講習会及び来週の定時総会には、各区支部の会員の皆様には積極的に出席いただくよう依頼の挨拶があった。報告、協議事項は以下のとおりである。

執行部

- ・ 特定資産管理運営規定の改定について
- ・ 選挙管理委員の委嘱について
- ・ 学校歯科検診での「ダブルミラー実施希望」と「グローブサイズ」のお伺いについて

中区支部

- 5月10日 新入会希望面談(波田、三次)
- 5月13日 中区地域保健対策協議会第36回常任理事会・第37回理事会(波田、小松)
- 5月17日 永田雅紀後援会総会及び市政報告会(波田)
- 5月19日 宮沢洋一議員と政治を語る会
- 5月22日 ひろせ三世代ふれあいまつり(波田、花木)

- 5月23日 吉島地区多職種連携会議第3回小委員会(波田、小松)
- 5月26日 ソフトボール練習
- 5月27日 新入会希望面談(波田、三次)
- 5月28日 広島県歯科医師協同組合第34回通常総代会(波田)
- 5月31日 市歯会選出県歯代議員打合わせ会議(波田)
- 6月1日 中区臨時支部会
- 6月7日 ソフトボール運営委員会
- 6月11日 (県)第138回代議員会

東区支部

- 4月22日 東区資源マップ完成
- 5月12日 第32回東区子育て交流広場運営協議会(宮地)

5月19日 宮沢洋一議員と政治を語る会
 5月28日 広島県歯科医師協同組合
 第34回通常総代会（山本）
 5月29日 広島県地域保健対策協議会主催
 ACP 報告会（山本）
 6月 8日 東区支部役員連絡会
 （山本、宮地、木村）
 6月10日 入会希望面談（橋田先生）
 6月14日 橋田先生の情報開示
 6月15日 第2回支部長・副支部長会議
 （山本、宮地）

南区支部

5月11日 南区支部役員会
 （中本、大出、岡野、玉川、田中）
 5月19日 新規開業説明会
 （中本、大出、本山）
 “ 宮沢洋一議員と政治を語る会
 5月27日 平成28年度第1回子育て支援
 南区常設型オープンスペース
 運営協議会
 5月28日 広島県歯科医師協同組合
 第34回通常総代会
 5月31日 （県）第138回代議員会打ち合わせ
 6月11日 （県）第138回代議員会

西区支部

5月17日 西区地域保健対策協議会

第1回常任理事会・理事会合同会
 （地域福祉センター）事業報告、
 決算など（田中、窪内）
 5月25日 次期選挙管理委員に木本極先生
 を承認（現職：今田和秀先生）
 5月28日 広島県歯科医師協同組合
 第34回通常総代会
 “ （県）第138回代議員会打ち合わせ
 会議（田中、窪内、平尾、天間）
 6月 6日 西区医師会事務局より地対協
 啓蒙ポスター配布の依頼あり
 市歯会にて西区会員に配布を依頼
 6月11日 （県）第138回代議員会
 6月23日 西区支部6月支部例会
 報告事項、会計報告
 研修会「最新のデジタル技工」
 和田精密歯研

協議

①中 区

- ・健診時に食事をされる受診者、ご両親への対応
- ・広島市歯科医師会総会において支部がなすべきこと
- ・ソフトボール関連について
- ・その他

保育園児対象食育教室

日時：6月16日（木）午後1時30分

場所：「広島市立仁保保育園」

広島市立仁保保育園において、有馬隆地域
 歯科保健部理事（学校保健担当）が「かむか
 むきょうじつ」と題した食育授業を行った。

授業では最初に唾液の働きについて説明し、
 園児一人ひとりの唾液の pH の測定を行った。
 続いて食事の時にしっかり噛んで唾液を出す
 ことの重要性を説明し、咀嚼力判定ガムを用
 いたテストを行った。最後に「カミング30」
 や「かたい物を嫌がらずに食べる」など普段
 の食生活で「噛む力」をつける方法を指導し、
 加えて「かかりつけの歯科医院」で定期的
 に健診やフッ素塗布を受けることの重要性を説
 明して授業を終えた。

回数の異なる咀嚼後のガムを園児に比較さ
 せたところ、回数が増える毎にガムの色調変
 化が著明になっていくことに歓声があがり、
 また、咀嚼中に唾液が多量に分泌されること
 に気付くなど、「しっかり噛むことの大切さ」

を伝えるという今回の授業の目的は達せられ
 たと考えられる。

市歯会は本年3月に開催された「まご育フ
 ェス」にも咀嚼力判定ガムを用いるブースを
 出展した。今後も折にふれて、口腔の健康を
 保ち、しっかりと噛むことが健康長寿につな
 がることを伝える活動を、全ての年齢層に対
 して継続することになっている。



咀嚼後のガムを比べあう園児たち

平成 28 年度広島市歯科医師会保険講習会

日時：6月16日(木)午後7時30分

場所：県歯会館6階「ハーモニーホール」

講師に森本進県歯会常務理事、川本博也県歯会理事、二井亮県歯会理事をお迎えし、標記の保険講習会が開催された。大石正臣保険・医療対策部委員長の司会で始まり、瓜生賢保険・医療対策部理事の挨拶があった。演題は「平成28年度改定の留意点について」で

コンプライアンスの重要性や、請求上の注意点について幅広く、解りやすくご解説を頂いた。最後に熊谷宏市歯会副会長の閉会の辞があり、9時過ぎに終了した。本講習会には158名の受講があり、会員の方々の正しい保険請求の一助となった。



講演会の様子

第109回 定時総会

日時：6月25日(土)午後4時

場所：県歯会館6階「ハーモニーホール」

議長 玉川博氏 副議長 宮脇博正氏

議事録署名者 東区 細原賢一氏 西区 松原博久氏

広島市歯会第109回定時総会は、山本智之専務理事の開会の辞より始まった。

まず、平成27年4月以降に物故された会員の皆様(南区支部 三輪純吉先生、中区支部 大町洋二先生、西区支部 平岡俊美先生、南区支部 川本尚志先生、中区支部 本山栄荘先生、在籍会員 大江利夫先生、中区支部 玉田誠二郎先生)へ黙祷を捧げた。

次に、荒川信介県歯会長より「広島県歯科医師会は来年110周年となります。執務、執行に関しては、さらに公益比率を上げて、公益社団に移行できるかどうかというところまでもっていきたいと考えております。また、今回の参議院議員選挙では、歯科に非常にご理解の深い先生が必死で歯科のことを訴えて下さるので、是非頑張っていただきたいと思っています。その点もご配慮いただいて何卒よろしくお願いいたします。」との来賓挨拶を頂いた。続いて、川原正照会長より「新しい執行部となって1年が経ちました。将来的に公益社団法人を目指す本会ですが、『会は会員のもの』という基本理念は変わらず、会員一人ひとりが歯科保健活動等に邁進できるよう粉骨砕身取り組んで参る所存です。2年後には創立100周年を迎え、会員中心の記念事業を考えております。また本会会務にあたっても

先生方のご意見を拝聴し運営していくものだと考えておりますので、この総会でも活発なご討論を期待しております。よろしくお願いたします。」との挨拶があった。

続いて、古稀会員(中村千秋氏、小野由紀子氏、前田英治氏、吉岡尊成氏、吉田豊氏、田中マサ子氏、大坪稔氏、植木和弘氏、今田愛子氏、長崎昭憲氏、吉岡憲彦氏)へのご健康とますますのご活躍をご祈念し、記念品贈呈を行った。また、平成27年度に各種表彰を受けられた会員(本山栄荘先生、森本克廣氏、関野憲三氏、森本進氏、豊田真一氏、熊谷宏氏、北本純司氏、別木亮一氏、岡野聡氏、大坪宏氏、佐々木元氏、天間裕文氏、新見通敏氏)の紹介があった。続いて、選挙管理委員をお務め下さった今田和秀氏に感謝状と記念品贈呈を行った。次に、平成27年度新入会員(植野憲氏、伊藤剛志氏、花岡宏一氏、野田正樹氏、野坂覚氏、尾山奈々子氏、尾山直樹氏、吉岡俊彦氏、加藤千季氏、古胡怜氏、土屋崇文氏)の紹介が行われた。

議長に玉川博氏、副議長に宮脇博正氏の選出が行われ、出席者49名、議決権行使者318名の合計367名の会員の参加を得て開催・成立した。議事録署名者に東区の細原賢一氏と西区の松原博久氏が指名された。

会務報告を山本専務理事、各部事業報告は各部担当理事、平成 28 年度事業計画及び収支予算報告を山本専務理事が行った。次に、平成 28 年 8 月 1 日から 2 年間任期の、新しい選挙管理委員（久保木利正氏、大西定氏、藤範恭弘氏、中西保二氏、木本極氏）の紹介が行われ、委嘱状が手交された。

その他の報告では、救急蘇生委員会について蜂須賀永三理事、歯科医療安全相談の状況について本山智得理事、広島市歯科医療福祉

対策協議会の 4 事業について能美和基理事・小松大造理事、学校歯科検診歯鏡等の滅菌配送事業について、有馬隆理事、新会館事務局移転について熊谷宏副会長から報告があった。

議事に入り下記の議案について、山本専務理事より説明があり、歌野原実監事により監査報告の後、議案全て可決承認された。続いて下記の協議事項について川原会長より説明があった。最後に熊谷副会長による閉会の辞の後、懇親会が行われた。

議事事項

第 1 号議案 平成 27 年度貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）並びに財産目録の承認を求める件

第 2 号議案 平成 28 年度本会会費賦課額並びにその徴収方法について承認を求める件

協議事項

(1) 本会創立 100 周年記念事業について



定時総会の様子（左）と本会創立 100 周年記念事業について説明をする川原正照会長（右）

第 2 回四者協議会開催される

日時：7 月 8 日（金）午後 7 時 30 分

場所：県歯会館 2 階「市歯会会議室」

8 月 4 日（木）開催予定の第 58 回広島市学校保健大会併催の「よい歯の集い」におけるよい歯の学校・児童表彰者選考のため、広島市歯科医師会、広島市教育委員会代表、広島市立小学校長会代表、広島市小学校教育研究会健康教育部会代表で構成する標記会議を開催し、以下の規程により表彰校及び表彰児童を決定した。

歯の優秀校並びに優秀児童の表彰規程及びその結果

1. 児童表彰の部

(1) 対象 広島市立小学校 6 年生

(2) 選出方法

①第 6 学年の結果において、永久歯、乳歯、軟組織を対象として、う歯及び処置歯が全くない者、口腔清掃の完全な者不正咬合及びその他の疾病のない者をよい歯の健康大賞と認定する。

この結果、総数 4,325 名（うち市歯会としては 1,900 名）をよい歯の健康大賞として認定した。

②第 6 学年の結果において、永久歯、乳歯、軟組織を対象として、処置の完全な者、口腔清掃の完全な者、不正咬合及びその他の疾病のない者をよい歯の賞と認定する。

この結果、総数 2,926 名（うち市歯会としては 1,333 名）をよい歯の賞として認定した。

2. 学校表彰の部

(1) 対 象 広島市立小学校

(2) 選出方法

I 定期健康診断の結果から、乳歯・永久歯処置完了者率を算出し、審査会へ提出する。

$$\text{乳歯・永久歯処置完了者率} = \frac{\text{Fのみをもつ生徒数}}{\text{D+Fをもつ生徒数}} \times 100$$

(D・・・う歯, F・・・処置歯)

II 学校歯科保健活動資料

学校歯科保健活動の状況については、事前に調査票を送付し、その回答内容について以下の項目においてそれぞれ点数化するものとする。

1 学校保健委員会に関することについて

① 学校保健委員会の設置状況及び開催回数

設置し1回以上の実施 5点

設置したが実施なし 3点

② 学校保健委員会への学校歯科医の出欠及び助言・指導

学校歯科医が出席し、指導・助言した 5点

学校歯科医が出席したが、指導なし 3点

2 学校歯科保健活動について

① 総合的な学習の時間等で、歯科保健に関する学習をしていますか。また、その対象学年と回数は。

歯科保健に関する学習をしている（1学年でも計画的に1回以上実施している）4点

② 歯科保健に関する学習を、学校歯科医に依頼をしていますか。

歯科保健学習を学校歯科医に依頼している 4点

③ 平成24年度に、下記のことを実施しましたか。

ア 学校歯科医または歯科衛生士等による歯科保健に関する講話を実施した。

イ 歯の大切さに関する掲示物を作成した。

ウ 歯科疾患の予防に関する的々 IT や資料に○印を記入してください。

ア スマイル歯ッピーCD-ROM

イ 歯医者さんからのお便り

ウ 歯科保健指導教材 PP

エ 歯科保健啓発普及冊子「あなたの歯あなたの健康そしてあなたの豊かなる人生」

オ 歯科保健普及啓発紙芝居「わははのおはなし」

カ その他

歯科に関する啓発を1つ以上実施している 4点

④ 平成24年度の学校歯科保健活動計画、努力目標を具体的にお書きください。

目標があり、計画的に活動している 4点

⑤ 歯の衛生週間事業等で「いい歯の作文コンクール」、「ポスター」などの歯科保健啓発活動への参画があれば、記入してください。

啓発活動に参画している 4点

⑥ 平成17年7月に食育基本法が制定され、（平成18年3月に内閣府が食育推進）基本計画を策定しましたが、貴校での「食育」への取組状況について具体的にお書きください。（予定でも可）

「食育」に取り組んでいる 4点

⑦ 昼食後の歯みがきを推奨していますか。

日々学校全体で取り組んでいる 4点

- ⑧ヘルスプロモーション(自らの健康をコントロールし、改善できるようにするプロセス)の視点に立った歯科保健指導を行っていますか。(該当に○印、複数に○印可)。
 ア 「よく噛んで食べる」ことについての指導を行う(『噛ミング30』等)。
 イ 生涯を通して健康な歯を保つことの大切さを学ぶ指導を行う(『8020運動』等)。
 ウ 歯と口の健康と、体の健康が関係することについて指導を行う(生活習慣病などの疾病や「運動を支え、体のバランスをとる」機能との関連等)
 エ その他

3 歯科検診の事後処置について

- ①治療済みの報告書の提出率は、どのくらいですか。

配点なし

- ②治療済みの報告書が未提出の児童・保護者に対しては指導していますか。

- ア 家庭訪問及び懇談会等を利用して、保護者に治療を勧めている。
 イ 長期休業前に勧告書の未提出者に再度勧告している。
 ウ 学校だよりや保健だより等で早期治療を促している。
 エ その他

未提出者に対し1つ以上の取組みをしている **4点**

- ③児童の健康保持増進のために、歯科検診結果を活用していますか。

- ア 動機付けのために、検診結果の良好な児童に表彰状や認定証を渡している。
 イ 朝会や給食放送を利用して、よい歯の表彰を受けた児童やむし歯が少ない学級等を紹介したり、保健室前の掲示板等を活用したりして、表彰を受けた児童を紹介している。
 ウ 保健だより等を活用して、むし歯に関する統計を掲載し、保護者への啓発に努めている。
 エ 学校保健委員会の資料として活用し、教職員及び保護者の治療に係る意識を高めている。
 オ 検診結果を集計して、保健指導(歯みがき指導等)に役立てている。
 カ その他

検診結果を活用して、1つ以上の取組みを行っている **4点**

- ④定期検診時の欠席児童について対応していますか。

- ア 予備日を設けている。
 イ 学校歯科医の医療機関で行う。
 ウ かかりつけ歯科医で行う。
 エ その他

欠席児童への配慮等を実施している **4点**

以上、各項目の点数を合計したものを参考資料とした。(54点満点)

これらⅠ、Ⅱの資料を基に特別優秀校、優秀校、優良校及び努力校を以下のように決定した。

分類	学校名	う歯処置者率(%)	学校歯科保健活動(点)
特別優秀校	毘沙門台小学校	72.3	8
	伴南小学校	56.5	10
優秀校	湯来東小学校	69.2	9
	古市小学校	58.3	10
	五日市南	71.0	8
優良校	古田台小学校	75.2	6
	山田小学校	65.9	6
	長束小学校	60.2	7
	安東小学校	57.6	10
	春日野小学校	62.9	8

努力校	荒神町小学校	56.5	9
	鈴が峰小学校	62.7	6
	日浦小学校	58.8	9
	阿戸小学校	55.6	10
	湯来南小学校	64.4	6
	井口明神小学校	59.9	3
	矢野西小学校	57.1	7
	五日市観音小学校	64.7	7
	井口小学校	64.9	3
	庚午小学校	47.8	10
	原小学校	53.6	8
	伴小学校	57.5	5

赤文字校が本会からの表彰校です。

支部だより

中区支部

中区支部ソフトボールチーム結団式

日時：6月17日(金)午後7時30分

場所：「マリオズバー&ダイニング」

「健康ソフトボール大会」へ向けてのチーム結団式を行った。

香川次郎中区支部理事の司会進行の下、波田佳範中区支部長から「昨年、Aクラスで未勝利、Bクラスへ降格となってしまったが、今年は、Bクラスでの優勝そしてAクラスへの振り返り咲きを目指しましょう」という旨の挨拶があった。引き続いて、関野憲三顧問の音頭によって乾杯が行われた。

和やかな雰囲気の中、途中、新入会員の自己紹介を行うなどしながら、参加者一同、大会当日にむけて、Bクラスでの健闘を誓い合った。

宴たけなわの中、三次みさと中区支部副支部長の挨拶によって閉会となった。

尚、本年の「健康ソフトボール大会」は10月16日(日)尾道市の御調町で開催される予定となっている。



結団式での集合写真

平成28年度第1回幟町多職種連携会議

日時：6月18日(土)午後3時

場所：KKRホテル広島1階「孔雀の間」

幟町地域包括支援センターの宮田真弓氏の司会進行の下、開会挨拶は森田健司中区医師会会長より行われた。

この度の会議の主な議題は、「ACP（アドバンス・ケア・プランニング）について」であり、この聞きなれない言葉というのは、将来自分自身で自分のことが決められなくなった時に備えて、様々な設問に回答することにより、身近な家族や意思決定を託す代理人などに、自分自身の気持ちを書面に残すという、ある意味デリケートであり、非常に気が重た

くなるようなシステムであるように思えたのである。

まず講演が広島県地域保健対策協議会終末期医療のあり方検討委員会委員であり、三原赤十字病院の有田健一医師より行われ、引き続き事例紹介が保永康枝広島県看護協会訪問看護ステーション中央所長より提示された。

それから、テーブルごとにグループワーク、グループ発表が行われ、周知されていないこともあり、肯定的な意見がある一方で否定的な意見も散見された。

この度の会議には医療関係者のみならず、広島弁護士会より 3 名の弁護士が参加しており、そのうちの小田清和弁護士が司法の立場から起こりうる事例、トラブルなどを非常にわかりやすく説明され、非常に興味深いものとなった。

超高齢化社会を迎えた昨今、この問題は医療だけの問題ではなく、福祉、司法などが複雑に絡んでくることを実感した次第である。

なおこの会議には、波田佳範支部長、小松大造理事、小松昭紀氏、柄俊彦氏、山野久美

子氏、仁野克明氏、上川克己氏、柏典子氏、清水賢氏の 9 名が出務した。



会議に出務された先生方

東区支部

東区おやこフェスタ「ぼっぼひがし 9 周年記念イベント&ねこの手まつり」

日時：7月3日(日)午前10時

場所：東区総合福祉センター1・3階

東区おやこフェスタ「ぼっぼひがし 9 周年記念イベント&ねこの手まつり」が開催され、広島市歯会東区支部から青木健氏、岩井敏之氏、宮地謙氏の 3 名の歯科医師が東区地域保健対策協議会の一員として東区医師会・広島市薬剤師会とともに参加した。東区子育て交流広場運営委員会の各種団体の、子どもたち

が遊べるコーナーがひしめく中、東区支部は例年通り、歯科相談を始め、希望者には口臭測定器による口臭測定を行った。普段聞けないこと、気になることの相談や口腔衛生状態の認知による啓発に有意義なイベントであった。歯科コーナーには家族含む 65 名の来場があった。



参加した岩井敏之氏・青木健氏と歯科相談の様子

南区支部

平成 28 年度南区支部総会及び南区支部第一回学術講演会

日時：6月29日(水)午後7時30分

場所：県歯会館 2 階「市歯会会議室」

岡野聡南区理事の司会進行の下、平成 27 年度にご逝去された三輪純吉先生、川本尚志先生に対して黙祷が行われた。

まず、中本雅志南区支部長の挨拶があり、続いて審議事項として平成 27 年度事業報告ならびに決算報告が行われた。

引き続き平成 28 年度事業計画および予算案が上程され可決承認された。

最後に大出和宏南区副支部長の閉会の辞により終了した。

南区支部総会終了後、南区支部第一回学術講演会が午後 8 時より桐山健県立広島病院歯科・口腔外科主任部長により「顔面外傷治療の基本」と題して行われた。

講演では、顔面軟部組織損傷の注意点・顎顔面骨骨折・顔面外傷の止血法について詳細にわかりやすく解説された。



総会の様子（左）と講演をされた桐山健先生（右）

大州地域包括支援センター圏域（日常生活圏域）在宅医療・介護関係者研修会・連絡会

日時：6月30日(木)午後6時30分

場所：広島市大州集会所「2階ホール」

広島市南区大州小学校区における在宅医療・介護連携を推進することを目的として、標記連絡会が広島市南区地域保健対策協議会の主催で開催された。

研修会・連絡会は森美喜夫南区地域保健対策協議会会長による挨拶で開会した。最初に、有馬隆地域歯科保健部理事が『「最後まで食べる」を支える口腔ケアの実際』と題した講演を行い、次に社会福祉法人三篠会の光永弘美管理栄養士が「病気と仲良く暮らしていくには」と題した講演を行った。続いて、「どうやったら食べられる？を皆で考えよう」をテーマにグループ討議を行い、その結果を発表した。

最後に、谷巖範地域歯科保健部副委員長が広島市の委託事業として行っている口腔機能向上サービスの説明を行い、野島秀樹南区医師会理事の閉会の挨拶により終了した。



グループ討議の様子

各部からの報告

保険・医療対策部

相続税の誤りやすい事例

 相続税法の改正により課税対象者が増えています。相続税の誤りやすい事例について、整理しました。

1. 誤りやすい事例

主な誤りやすい事例は下記の通りです。

項目	内容
2割加算	被相続人の一親等の血族と配偶者以外の相続人は、その相続人の税額の20%を加算した金額を納付します。 例) 被相続人の兄弟姉妹、甥や姪、孫養子（代襲相続に該当する場合を除く）
法定相続人の数	「法定相続人の数」とは民法に規定する相続人の数（相続人のうち相続を放棄した人があっても、その放棄がなかったものとした場合の相続人の数）をいいますが、被相続人に養子がいる場合の法定相続人の数に含める養子の数は、次のそれぞれに揚げる人数までとなります。 ① 実子がいる場合：1人、②実子がない場合：2人
生命保険金とともに払戻しを受ける前納保険料	みなし相続財産とされる保険金には、保険金とともに払戻しを受ける前納保険料も含まれます。

被相続人以外の名義の財産	名義に関わらず、被相続人の財産と認められるものは相続税の課税対象となります。
被相続人の 準確定申告に係る還付金等	還付請求権は（本来の）相続財産であり、相続税の課税対象となります。
支給されていなかった 年金を受け取った場合	死亡したときに支給されていなかった年金を遺族が請求し支給を受けた場合は、その遺族の一時所得（所得税）の対象となり、相続税は課税されません。
保険事故が発生していない 生命保険契約	相続開始の時に、まだ保険事故が発生していない「生命保険契約に関する権利」の価額は、解約返戻金相当額によって評価します。
お墓の購入費用に係る 借入金	生前に被相続人が購入したお墓の借入金など、非課税財産の取得に係る未払金（債務）は、相続税の計算上、債務として差し引くことはできません。
未納の固定資産税・住民税	被相続人の未納税金は債務控除の対象となる債務に該当します。
返済が免除される 住宅ローン	団体信用生命保険契約により返済が免除される住宅ローンは、相続人が支払う必要のない債務ですので、相続税の計算上、債務として差し引くことはできません。
相続開始前3年以内の 贈与財産	贈与税の基礎控除額（110万円）以下の贈与財産や死亡した年の贈与財産の価額も加算することになります。

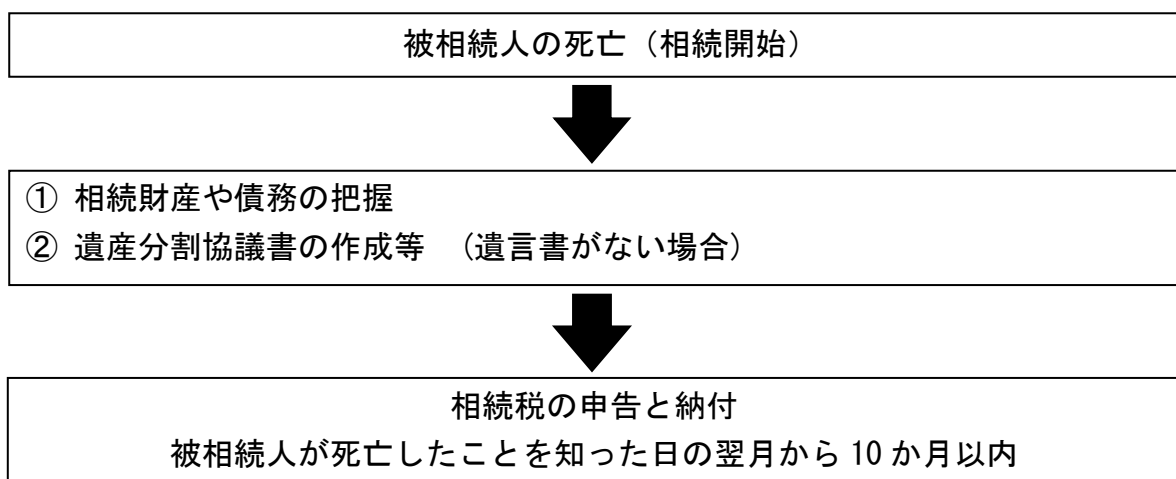
2. 相続税の申告

(1) 相続税の申告が必要な人

被相続人から相続などによって財産を取得した人それぞれの課税価格の合計額（相続財産等の合計額）が遺産に係る基礎控除額を超える場合に、その財産を取得した人は相続税の申告をする必要があります。

遺産に係る基礎控除額＝3,000万円＋（600万円×法定相続人の数）

(2) 一般的な相続税の申告手続のスケジュール



今月の知っておきたいこと

リンク切れはご容赦を。
記事の確認は自己責任にてリンク先でお願いします。
最新記事はホームページにてご覧ください。

▼平成27年社会医療診療行為別統計の概況

厚生労働省

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/sinryo/tyosa15/index.html>

歯科診療

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/sinryo/tyosa15/dl/sika.pdf>

厚生労働省 ホームページ (2016年6月15日)

▼平成26・27年度医療IT委員会答申「新たな日医IT化宣言」「医療・介護における他職種連携のあり方」について

石川広己常任理事は、6月8日の定例記者会見で、医療IT委員会が会長諮問「地域医療連携推進のための新たな日医IT化宣言と医療・介護における多職種連携のあり方」を受けて取りまとめた答申を、5月19日に川出靖彦委員長（岐阜県医師会副会長）から横倉義武会長に提出したことを報告し、その概要について説明した。答申は、(1)はじめに、(2)新たな日医IT化宣言、(3)医療・介護における多職種連携のあり方、(4)おわりに一で構成されている。

(2)では、主にORCAプロジェクト推進を謳った平成13年11月の「日医IT化宣言」よりも更に広範な内容とするべきとして、5項目からなる「日医IT化宣言2016(案)」を提言している。同案を受けた日本医師会執行部は、協議の結果、一部文言の変更を行った上で内容について了承、日医の新たな指針として、横倉会長が同日の定例記者会見にて公表した。

(3)では、日医総研の調査結果や、栃木県と長崎県の取り組みの実例を挙げ、医療・介護連携（以下、医介連携）の現場ではタブレットやスマートフォンなどのモバイル端末が多く使われていることなど、現状の確認を行った上で、主にSNS(Social Network Service)を利用した医介連携について、詳細な考察を行っている。

石川常任理事は、医介連携にSNSを利用する場合には、「LINEなどの公開型のパブリックSNSではなく、栃木県が採用しているような非公開型かつ医介連携専用のプライベートSNSを利用すること」、「個人所有の機器を持ち込んで業務に用いる、いわゆるBYOD(Bring Your Own Device)はすべきではないこと」などの注意点を答申から引用して説明。医介連携にセキュリティが確保されていないシステムや通信経路、端末を安易に利用することに対して警鐘を鳴らした。

答申では、医介連携に関するまとめとして、「安全管理に関するガイドラインなどの適切な改定」、「取り扱う情報の切り分け指針の策定」とともに、「全ての医療機関等が接続できるユニバーサルサービスとしての医療等分野専用のセキュリティの確保されたネットワークの早急な構築・整備」を提言している。

医療等分野専用ネットワークの構築については、「日医IT化宣言2016」でも項目の一つとして示されており、石川常任理事は、その実現に向けて取り組んでいく決意を示した。

日医白クマ通信(2016年6月11日)

<http://www.med.or.jp/nichiionline/article/004484.html>

▼河北新報社説：3党合意の崩壊・「社会保障と税」どうするの

その理念も枠組みも、崩壊したと言っているのではないのか。社会保障と税の一体改革を巡る4年前の民主、自民、公明の3党合意である。

少子高齢化に伴って膨らむ社会保障の負担を国債(借金)で賄い将来世代につけ回すのはやめよう。制度を維持し子育て支援を含め社会保障の充実も図りたい。そのために安定した財源が必要だ。それを確保するため、時期を定め2段階で消費税を増税する。

時の政権にとって難題である、その消費税増税を「政争の具」にしないための仕掛けが3党合意だったといえる。ところが、安倍政権は一度延期し来春とした消費税10%引き上げを、参院選を前に2年半再延期すると決めた。増税時の約束である社会保障充実策は優先順位をつけ実施するとしつつ、財源を「アベノミクスの成果」という景気次第の不安定な税収に求める。

民主が母体の民進党は、アベノミクス失敗を理由に2年の延期を提起。社会保障充実策は予定通り実施するとし、その財源確保策として当初は赤字国債を挙げながら、公約では行革の推進でと改めた。

自民・公明は選挙戦術、民進は政権批判を目的に延期を掲げる。共に消費税を「政争の具」として利用することにほかなるまい。しかも与党は社会保障充実の後退はやむなし、民進は一時は将来世代へ負担をさらにつけ回しても構わないとの姿勢を見せた。

3党合意を、3党自らが踏みにじったのではないか。

そうだとすれば、この参院選で問われるべきは「社会保障と税」をどう再構築するのか、でなければならない。

国政選挙を巡る各種世論調査で、投票先を選ぶ政策課題として常に1番目、2番目に多く挙がるのは、景気や雇用を含む経済政策か、年金・医療・介護の社会保障政策であることを想起したい。

現下と将来の生活に直結する政策課題。言い換えれば今とこれからの暮らしの安定と安心に関わる問題である。そして、このことが景気を大きく左右する個人消費の背景にあることはいうまでもない。

アベノミクスが経済格差を拡大したことは否定できまい。大企業、富裕層を優遇し、その富を滴り落とすことを狙いながら、そうはならず富はとどまり、一方で雇用が増えたといっても、多くは低賃金の非正規労働である。

いわゆる中間層が細り貧富の二極化が加速、中でも低所得・貧困層が厚みを増した。この格差を是正することなしに安定も安心もあるまい。

社会保障も税も、その重要な役割は再配分機能にある。税は「持てる者」から取って「持たざる者」に分配する。社会保障は、みんなの負担で高齢者や弱者を支える相互扶助の仕組みである。

社会の底上げを図り、将来にわたる保障を得る上で、この再配分機能の発揮こそが求められているのではないか。

2度延期され実施の確証もない10%増税は、ほごも同然だ。いかに格差を正し将来不安を拭うか、3党は社会保障と税の新たな改革像を示すべきだ。そうしなければ無責任との断罪を免れまい。政治への不信を深めてはならない。

河北新報（2016年6月18日）

http://www.kahoku.co.jp/editorial/20160618_01.html

ニュースピックアップ

▼保険証番号流出、1万8470人分が現存 該当者に通知へ

健康保険証の番号など約10万人分の個人情報のリストが流出した問題で、このうち36都府県の1万8470人分の番号が現在も使用されていることが、1日までの厚生労働省の調査で判明した。成り済ましや詐欺に悪用される恐れがあるため、厚労省は、該当者に通知した上で要望があれば番号変更を認める。これほど大規模な番号変更は異例。

流出元は医療機関の可能性が高いとしているが、特定できないまま調査を終えた。番号が現在も使われている人が最多の都府県は大阪の7915人で、奈良4122人、滋賀3482人が続き、近畿地方に集中した。

厚労省は5月31日付で都道府県などに対し、医療機関に個人情報の適切な取り扱いを徹底し、指導、監督するよう求める通知を出した。

問題は昨年末、報道によって表面化。同省が流出リスト約10万3千人分を入手し調査していた。

厚労省はリストにあった「保険者番号」から、加入先の自治体や健康保険組合など「保険者」を特定。約千の保険者に調査を依頼した。約8万5千人分の保険証番号は、転職や退職などを機に保険者が変わるなどし、現存していなかった。

一方、流出経路については、リストに載った人たちの2007～09年のレセプト計約17万件を分析。該当する医療機関数は約1万に上ったが、特定の病院や薬局だけを利用していた状況はなく、流出元は分からなかったと結論付けた。〔共同〕

日本経済新聞 2016年6月1日

http://www.nikkei.com/article/DGXLASDG31HAJ_R00C16A6000000/

Point of View

◎昨年、約10万人の健康保険証の番号が流出した問題で、厚生労働省の調査によると、約1万8,000人がそのまま、流出した番号を現在も使用しているとのこと。流出元は医療機関の可能性が高いようですが、特定できなかったようです。医療機関にとっては、個人情報の取り扱いを徹底しなければなりません。将来マイナンバーと保険証が一緒になった場合、流出したときの危険はさらに大きくなることでしょう。

▼来年4月に開始予定の新専門医制度、開始延期を…4団体が声明

日本医師会と、日本病院会など四つの病院団体は7日、来年4月から開始予定の新たな専門医の仕組みについて、地域医療の現場に混乱をもたらす恐れがあるとして、開始を延期すべきだとする声明を発表した。

専門医は学会ごとに認定しているが、質のばらつきや乱立が指摘されるため、統一して認定する日本専門医機構が2014年に発足。外科や内科、総合診療など19の基本領域を設定し、治療実績などに基づいて、専門医を養成する病院を選ぶ方向で準備が進んでいる。

yomiDr (2016年6月8日)

https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20160608-OYTET50011/?catname=news-kaisetsu_news

Point of View

◎患者さんのためのと思うと、一定の基準でその道のエキスパート（専門医）を選べるようになることが必要であることは明かです。ただ、現時点では、一つの専門分野に複数の学会が存在し、認定医・専門医の基準が統一されていないようですので、このまま政府主導で専門医制度を進めていくと、少なからず混乱が起きることは火を見るよりも明らかでしょう。やや時期尚早という感が否めません。

▼経済的理由で治療中断4割、歯科で5割…兵庫

2015年に患者の経済的な理由から治療を半年以内で中断したケースが、兵庫県内の医科の4割、歯科の5割であることが、県保険医協会の調査でわかった。

5年前の前回調査よりそれぞれ1割近く増えており、同協会は「所得の経済格差が広がるなどし、受診抑制が進んでいる」と指摘する。

昨年12月、県内5316の医療機関に調査用紙を送り、382の医科と160の歯科から回答を得た。

同協会によると、「半年間で経済的な理由で治療を中断したケースがあった」と答えた医科は、5年前の調査より10ポイント高い44%。歯科では、8ポイント増の56%だった。患者の病名別では、高血圧症（85件）や糖尿病（80件）、歯周病（59件）などの慢性的な疾患が目立つ傾向があり、同協会は「患者自らが大丈夫と判断した可能性がある。病気が悪化し、より大きな経済的な負担が出るリスクがある」と懸念している。

また、「半年間で患者から未収金があった」とする医科が43%、歯科で41%あった。

患者が治療を中断する理由について、同協会は「経済的要因に加え、治療が面倒や時間がないなど様々な理由が複合的に関係しているのでは」としている。

yomiDr (2016年5月17日)

https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20160517-OYTET50042/?catname=news-kaisetsu_news

Point of View

◎医科でさえ4割も途中で通院しなくなっているとは・・・やはりこれも景気の動向と先行きへの不安から消費が減速している影響が少なからずあるのではないのでしょうか。早く将来の不安のない世の中になってもらわないと困ります。

▼生活保護、高齢世帯が5割…50年間で6倍に

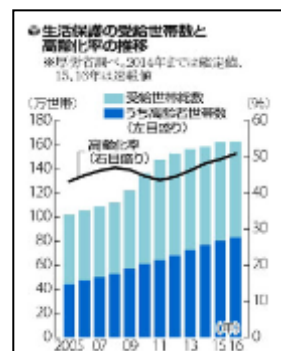
厚生労働省は1日、今年3月時点で生活保護を受けた世帯数は、前月より2447世帯多い163万5393世帯（速報値）で、過去最多だったと発表した。

保護停止中を除く162万6919世帯のうち、65歳以上の高齢者世帯は、82万6656世帯（前月比1万8357世帯増）となり、全体の50・8%を占めた。高齢者世帯が半数を超えたのは統計を取り始めた1965年以来、初めて。社会全体の高齢者世帯の割合は3割に満たず、高齢者の貧困が進んでいることが浮き彫りとなった。

厚労省の調査によると、生活保護を受給している高齢者世帯数は65年時点で全体の23%に当たる約14万世帯だったが、社会の高齢化と核家族化に伴い、50年間で約6倍に。この間、約60万世帯から約162万世帯に増えた受給世帯全体の増加率2・7倍を上回った。

yomiDr (2016年6月1日)

https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20160601-OYTET50053/?catname=news-kaisetsu_news_senior-news



Point of View

◎世のため人のために一生懸命働いた挙句に貧しい老後が待っている。これは悲劇としか言いようがありません。ともかく社会保障が先細りとなりつつある現代。自己防衛のためには、それまでにどれだけ老後の蓄えを備えるかがカギとなりそうです。

▼ALS新薬の臨床試験 東北大など、進行抑制を検証

東北大と大阪大の研究チームは13日、全身の筋力が低下する難病「筋萎縮性側索硬化症（ALS）」の新薬の臨床試験を始めると発表した。平成23～26年に行った臨床試験で安全性が確認されたとし、今回は病状の進行を抑える効果があるかどうかを調べる。ALSは、脳や脊髄の運動神経細胞の障害による疾患で、患

者は国内で9千人以上、世界で35万人いる。東北大の青木正志教授（神経内科）は「3年後を目標に新薬の実用化を目指したい」としている。

チームは肝細胞を増殖させるHGFというタンパク質に着目。HGFは神経細胞を保護する働きがあり、ラットの実験では筋力低下が抑制され、生存期間が約1・6倍延びた。チームは、ALS患者計15人に脇腹から脊髄にHGFを最長5週間投与し、重大な副作用がないことを確認した。今回の試験対象は20歳以上70歳以下で、発症後2年半以内の症状が比較的軽い東大病院と大阪大病院の患者計48人。

産経ニュース 2016年5月13日

<http://www.sankei.com/life/news/160513/lif1605130029-n1.html>

Point of View

◎ ALS新薬の臨床試験に関する記事です。この新薬は、すでに安全性については確認されており、どこまでの効果が期待できるかの段階まで進んでいます。調べた限りでは、この新薬で、ALSを完全に治すというのを期待するのは難しいみいたいですが、筋力低下などの症状が抑制され、進行を遅らすことが期待できそうです。完全回復というのは、難しいかもしれませんが、今後の発展に期待したいと思います。

▼災害後の感染症対策、発災直後からの感染症リスク評価が鍵 (2016. 5. 23配信)

地震や火山噴火、集中豪雨など、日本各地を襲う大災害は後を絶たない。災害時には衛生状態が悪化し、感染症が流行を起こすリスクがある。とくに避難所での感染症コントロールは重要な課題だ。では、非常時にはどういった感染症対策が必要なのだろうか。国立感染症研究所感染症疫学センター第2室の砂川富正氏によると、災害後に発生する感染症は、その地域や災害フェーズで異なるため、災害ごとにリスクの高い感染症をリストアップし、適切に備える必要があるという。「まずは発災直後から被災地域の感染症に関するリスク評価を行うことが重要だ」と、同氏は強調する。ここで重要となるのが、「公衆衛生サーベイランス（発生動向調査）」だ。サーベイランスとは、必要なものを把握し、適切に配置するために、継続的に情報収集、分析、提供を行うもの。災害時には、調査のサイクルを絶やさず継続させるため、臨時のサーベイランスを立ち上げるなど災害フェーズに合わせた対応が必要となる。発災から数日間の超急性期には、「ある避難所で患者が多い」などの状況を把握する「問題探知サーベイランス」を、外部から支援が入る段階になったら、発熱や下痢などの発症者数を把握・報告する「症候群サーベイランス」を活用する。

同研究所では、避難所における、症状や症候群を対象としたサーベイランスや、法に基づく感染症発生動向調査データを用いて、被災地域や避難所の感染症リスクを評価する手法を導入。2011年3月の東日本大震災や2015年9月の関東・東北豪雨などで活用してきた。東日本大震災では、災害自体による感染症には破傷風や創傷関連感染症が、避難生活に関連するものにはインフルエンザやノロウイルスを高リスクと評価し、被災地の現場で対応するための参考情報とともに情報提供を行ったという。

今年4月に発生した「平成28年熊本地震」では、がれき撤去などに伴う受傷による破傷風や皮膚感染症、急性呼吸器感染症、ノロウイルスなどの感染性胃腸炎/急性下痢症が高リスクと評価された（5月13日現在）。実際に、現場では消毒や掃除の徹底の呼びかけなど衛生環境を維持する対策が続けられている。同氏によると、東日本大震災以降、医療者の間でサーベイランスや感染症リスク評価の重要性への認識が広がっており、熊本地震の被災地で、症候群をベースとしたサーベイランスをもとに、感染制御の担当者が現場で感染症のリスク評価を行い、対策に生かしている事例がみられている。今後はさらに、急性期以降に対応する専門家の育成や公衆衛生を軸にすえたシステム構築が必要になるとしている。（HealthDay News 2016年5月23日）

ヘルスデー ジャパン 2016年5月23日

<http://healthdayjapan.com/2016/05/23/12183/>

Point of View

◎ 「平成28年熊本地震」が起きて約2ヶ月になりますが、未だ復興の途中です。東北の大震災でもニュースでピックアップされていましたが、このようなケースでは、感染症に特に気をつけなければなりません。こういった場合、感染症の起きるリスクを評価することは重要で、今回の地震での、災害による感染リスクや、避難所での感染リスクは明確化されており、特に衛生環境の維持が大事とのこと。避難生活を送られる方々が、早く今までのような生活に戻れるよう、心よりお祈りいたします。

▼がんに新しい放射線治療 来春にも治験開始

放射線の一種、中性子線を活用してがんを治療する施設が国立がん研究センター中央病院（東京）に完成した。早ければ来年春にも患者を対象にした臨床試験（治験）を開始したいとしている。同病院の伊丹純放射線治療科長によると、この治療は「ホウ素中性子捕捉療法」と呼ばれ、中性子線をホウ素に当てると、アルファ線という別の放射線が出る原理を利用する。

まず、がんに集まりやすいアミノ酸にホウ素をくっつけた物質を、患者に点滴で投与する。次に、患者の体外から中性子線を照射すると、がん細胞の中でホウ素からアルファ線が発生し、がん細胞を破壊する仕組みだ。アルファ線は、ほぼがん細胞の中にとどまり、周囲の細胞への影響は小さいという。この治療法は米国で19

50年代から研究されていたが、中性子を取り出すのに原子炉が必要で、患者を原子力施設まで運ばなければならないという難点があった。研究が進展して原子炉は不要になり、市街地の医療機関にも設置できるシステムが開発された。同病院の施設は、診療棟の地下に設置された加速器で加速した陽子をリチウムの的に当てて中性子を発生させる。

実際の治験では、ホウ素ががん細胞に多く集まって正常細胞には少ないことを検査で確かめてから中性子を照射する予定。将来は、ホウ素を確実にがん細胞だけに取り込ませる手法の開発を目指すという。治験についての問い合わせは国立がん研究センター中央病院の代表電話03・3542・2511まで。

産経ニュース 2016年5月31日

<http://www.sankei.com/life/news/160430/lif1604300010-n1.html>

Point of View

◎この治療法については、「治験を開始したい」というレベルの状態ですので、副作用の有無を含めた臨床応用の可能性については、まだ言及が難しいようです。ただ、この治療方法では、以前よりも正常細胞を破壊するリスクが低くなる可能性が示唆されているため、患者さんの体への負担が少なくなることが期待できそうです。今後にも要注目ですね。

▼米国で全ての抗生物質に耐性をもつ「スーパー耐性菌」を確認 (2016. 6. 6配信)

既存の全ての抗生物質に耐性をもつ細菌感染が、米国内で初めて確認された。この数年、どの抗生物質も効かない「スーパー耐性菌 (superbug)」がいずれ出現すると警告されてきたが、今回のペンシルベニア州の49歳女性の例は、その日が近いことを示唆するものである。「緊急に対処しなければ、抗生物質の限界が来る」と、米国疾病管理予防センター (CDC) のTom Frieden氏は、米ワシントンD. C. で開催されたナショナルプレスクラブのイベントで述べている。今回の患者は命を取りとめたが、耐性が他の細菌にも拡大する恐れがあるという。女性は、尿路感染症でクリニックを受診した。原因はよくみられる大腸菌への感染だったが、検査では第一選択の抗生物質に対する耐性が認められた。他の抗生物質が奏効したものの、その後の検査で、特定の大腸菌がコリスチンという薬剤への耐性遺伝子をもつことが判明した。AP通信によると、コリスチンは副作用がひどいため1970年代に人気を失った古い抗生物質だが、現在はカルバペネム系抗生物質に耐性をもつ難治性の細菌に対して使用されている。カルバペネムは最後の砦とされる薬剤の1つで、カネバペネム耐性菌がコリスチンに対しても耐性を獲得すると、感染症の治療選択肢はもう存在しないという。



CDCの新興感染症プログラムを監督するBeth Bell氏は、「これは忌まわしいパズルの新たな1ピースである」と述べる。世界ではスーパー耐性菌の症例が既に認められていたが、米国内で発生したのは今回が初めて。米ウォルター・リード軍人医療センター (メリーランド州ベセスダ) の研究グループが今回の感染例を確認し、米国微生物学会の会誌に5月26日報告された。この女性は最近米国外に出ておらず、CDCおよびペンシルベニア州保健当局はコリスチン耐性大腸菌の感染経路の解明に努めている。コリスチン耐性遺伝子はカナダ、中国、ヨーロッパのヒトや動物に認められている。AP通信によれば、米国保健当局は先ごろ米国内のブタでコリスチン耐性大腸菌が見つかったと報告しているが、今回の症例との関連は考えにくいとのこと。(HealthDay News 2016年5月27日)

ヘルスデージャパン 2016年6月6日

<http://healthdayjapan.com/2016/06/06/12353/>

Point of View

◎抗生物質の乱用による耐性菌の発生について、以前の日よりでも紹介させてもらいましたが、抗生物質の最後の砦とされる「カネバペネム」に耐性を持つ、耐性菌が米国で発見されたとのこと。この耐性菌は、すでに他国で発見されており、今回の米国で見つかった菌との関連性や感染経路については未だ不明ですが、いずれは日本でも発見されるかもしれません。この時、日本はどのような対応をするのでしょうか。いずれは現れるかもしれないとされている「スーパー耐性菌」は、近日出現となりうるかもしれませんね。

▼校医10人が大量辞任 吉川の小中学校、健康診断の日程影響…懸念も

埼玉県吉川市の小中学校の校医16人のうち10人が3月末に辞任し、市内11小中学校の健康診断が例年通りに実施できない可能性があることが20日、市や吉川松伏医師会などへの取材で分かった。市と医師会側は事実関係を認めた上で、学校保健安全法規則に基づいて6月末までに、全小中学校の健康診断を実施している。

市などによると、3月末に同医師会の担当者が市教育委員会を訪れ、校医10人の「解任届」を提出したという。辞任の理由は「一身上の都合」。任期は2年で、昨年4月から来年3月までの予定だった。

市教委は毎年度当初の4～6月、市内11の小中学校で健康診断を行っており、残った医師6人の協力で日程を調整。全ての学校の児童、生徒が6月末までに健康診断を終了することができるよう日程を組み直したとしている。

校内の健康診断については、学校保健安全法規則に定められており、6月末までに行うとされている。吉川市では例年、6月上旬までに終わるといふ。5月上旬に予定していた小学校は健康診断を行わないまま、5月末に運動会を予定している。関係者は「健康診断をしないまま、児童に何か起きたらどうなるのか」と懸念している。

市内小学校の男性校長は「児童の健康診断で、当初予定していた5月にできない日があった。市教委から『お医者さまの都合が悪くなった』と学校に連絡があった。別の日程を設けてもらったため、何かトラブルになったということはない」と話している。

吉川市は内規に沿って、同医師会の推薦を受け、小学校8校、中学校3校の計11校で兼務を含め16人の校医を選任していた。

同医師会は「解任届」を提出して、複数の校医が辞任した事実を認めた上で「6月末までに健康診断を終わらすために全力を尽くす」とコメントしている。

埼玉新聞 2016年5月21日

<http://www.saitama-np.co.jp/news/2016/05/21/04.html>

Point of View

◎市の医師会の推薦を受け、選任されていた小中学校の校医10人が、大量辞任したようです。これにより、残った医師6人で健康診断を行うこととなり、健康診断の日程に影響が出たようです。辞任の理由は「一身上の都合」ということですが、校医と医師会とのトラブルでもあったのでしょうか。。。実際のところの理由が気になるところです。

▼自治体の子ども医療費助成広がる 昨春、対象年齢も上昇

厚生労働省は3日、子育て支援策として市区町村が独自に行っている子どもの医療費助成について、昨年4月1日時点の実施状況をまとめた。全1741市区町村が助成を実施し、「中学卒業まで」通院費を援助している市区町村が996自治体（約57%）で、前年同期より66自治体増えた。

「高校卒業まで」は68自治体増え、269自治体（約15%）。「小学校卒業まで」や、それより下とする自治体は減っており、助成対象は拡大している。入院費についても同様の傾向だった。

所得制限がないとした自治体が29増え、1402自治体（約81%）。

47NEWS 2016年6月3日

<http://this.kiji.is/111380707293364227?c=39546741839462401>

Point of View

◎自治体の子どもの医療費助成が全国的に広がってきているようです。「中学卒業まで」や「高校卒業まで」が増えてきているようです。これを考えると、歯科における広島市の助成は全国的にはやや不十分な感があります。これは隣の廿日市市よりも遅れをとっております。（未就学児は外来一部負担金無料、小学1年から小学3年は外来一部負担金1日500円。詳しくは廿日市市HPをご覧ください。）

<https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/soshiki/39/19865.html>

▼たばこパッケージの警告表示強化へ

たばこのパッケージに記載している警告表示について、財務省の審議会は病気にかかる危険性や未成年者の喫煙防止を強調するなど健康への悪影響を知らせる表示を強化する案をまとめました。

財務省の審議会では国際的にたばこの警告表示の強化が進んでいることを受けて、ことし2月から販売業者や医療関係者から意見を聞くなどして検討を重ね、今回、警告表示の強化案をまとめました。

それによりますと、現在喫煙によって危険性が高まる病気として肺がんや心筋梗塞などが例示されていますが、これに食道がんなどの多くのがん、歯周病、そして妊婦が喫煙した場合、乳幼児突然死症候群のリスクが高まるという警告を新たに加えます。

また、未成年者の喫煙防止の警告表示について、今後はすべてのパッケージに記載するとともに「絶対ダメ」などと表現も強めます。さらに現状の警告表示は文字数が多く、警告の効果がひと目で分かるようになっていないとして、警告の表現をより簡潔に、文字もより大きくするとしています。

財務省の審議会では今回の案について一般からも意見を募ったうえで、ことしの秋以降、たばこの警告表示の強化に必要な省令などの改正を目指すことにしています。

NHK NEWS WEB 2016年6月8日

http://www3.nhk.or.jp/news/html/20160608/k10010549391000.html?utm_int=news-culture_contents_list-items_003

Point of View

◎たばこの害による警告表示を強化するようです。従来の肺がんや心筋梗塞だけでなく、食道がんなどの多くのがんや、歯周病、乳幼児突然死症候群などが新たに表示されるようです。ここで歯周病が表示されることとなったのは歯科界にとっては大きな出来事でしょう。今後も口腔内の状態が健康に大きな影響を与えていることをより広く認識させていく必要があります。

▼「5ミリの鶴を折れ」「米粒大の寿司握れ」…研修医採用に「小さな」難関

「5ミリの鶴を折れ」「米粒大の寿司(すし)を握れ」——。ユニークな研修医の採用試験をPRした倉敷中央病院(岡山県倉敷市)の動画が、インターネットで話題となっている。先月21日に公開した英語版の閲覧数は、85万件に上っている。

動画は約3分で、昨年7月に都内の就活イベントで行った実技の模擬試験の様子を、同病院が撮影した。鶴、寿司のほか、13のパーツに分かれた全長3・5センチの玉虫の標本を組み立てる課題に、ピンセットなどを使って参加者が取り組んでいる。

同病院は昨年から、採用試験で、筆記と面接に加えて、実技を実施。本番の試験では鶴が出題された。手術で求められる手先の器用さではなく、困難な状況への対応力を見るのが目的で、出来栄よりも、取り組む姿勢を評価したという。

yomiDr (2016年5月30日)

https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20160530-OYTET50045/?catname=news-kaishetsu_news



米粒大の寿司 (倉敷中央病院提供)



5ミリの折り鶴 (倉敷中央病院提供)



玉虫の標本を組み立てる参加者 (倉敷中央病院提供)

Point of View

◎これ、歯科でも応用できるかもしれません。でも、もし医科より下手くそだったら笑いものになりそうで受ける勇気が出ません。心臓外科や脳外科ではこのくらいのレベルが必要なのではないでしょうか。

▼茨城県歯が安価で簡単な吸引機普及へ

日用雑貨を用いて簡単、安価に作れる吸引器の普及を、茨城県歯科医師会(森永和男会長)が進めている。100円ショップでも売っている足踏みポンプとペットボトルを活用するもので、ポンプの吸い出し口に小型のホースを付け、吸引した痰や唾液をペットボトルにためる仕組み。吸引器は要介護高齢者や障害者の誤嚥防止に必須の器具とされるが、いずれも高価な上、災害などで電源が供給されなくなると使えないといった問題点があった。

日本歯科新聞 (2016年6月1日)

<http://www.dentalnews.co.jp/news/details/n2016.html#053102>

Point of View

◎これは素晴らしい。電源の有無にかかわらず誰にでも作れるし安全でしょうね。早速私も材料を調達しに100円ショップを巡ってみることにします。

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」サイマルラジオスタート
お口の健康ひろば デンタルパーク 毎週月曜日午前8時40分から



6月28日収録 7月4日放送分 Dream Park 「野球場へゆこう」

広島市歯会 香川次郎 「8020運動を知っていますか？」

8020運動とは歯科医師会が行っている80歳で20本の歯を残そうという運動です。永久歯は全て揃っている場合28本ありますが、そのうち20本以上の歯があれば、ほとんどの食べ物を噛みくだくことができると言われています。今回は80歳になっても20本の歯を保つ事の大切さをお話します。

6月28日収録 7月11日放送分 西野カナ 「Darling」

広島市歯会 藤田友昭 「いつまでも自分の歯で食べるために」

80歳になっても自分の歯が20本以上残っている人は、何でもおいしく食べられるだけでなく、全身の健康状態も良好で、活動的な生活を送っていると言われていています。今回は、お口の健康を保つには何に気を付ければ良いか、ライフステージに沿った要点をお話します。

6月28日収録 7月18日放送分 福山雅治 「I am a HERO」

広島市歯会 濱岡代枝 「ママと赤ちゃんのお口の健康のために」

女性にとって、妊娠・出産は、人生の一大イベントです。しかし、喜びと共に、不安になることも多いものです。今回は、その不安の1つ、ママと赤ちゃんのお口の健康のために出来ることは何かについてお話します。

6月28日収録 7月25日放送分 ゆず 「夏色」

広島市歯会 豊田育星 「早寝・早起き・朝ご飯」

最近の子供たちを見ると、「よく体を動かし、よく食べ、よく寝る」という当たり前の生活習慣が乱れてしまっている気がします。こうした基本的な生活習慣の乱れが、学習意欲や体力、気力の低下の原因の一つとして考えられています。

会員ひろば

新入会員紹介



古胡 怜

広島市歯科医師会会員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

この度、広島市歯科医師会に入会させて頂きました、古胡怜と申します。平成28年4月に中区榎町にて「えのまち歯科クリニック」を開業いたしました。

私は、日本歯科大学歯学部を卒業後、開業医での勤務等を経て、縁あってこの地で開業させて頂きました。

開業して、2ヶ月が経ちますが、診療を行いながら経営をすることの難しさを日々痛感しております。

入会に際しましては、諸先生方に温かく迎えていただき、多忙にも関わらずお力添えを頂きましたことに大変感謝致しております。この場をお借りして心より御礼申し上げます。

歯科医師会の先生方には色々ご迷惑をおかけすることがあるかと存じますが、未熟な面をフォロー出来るよう日々努力し研鑽していく所存ですので、今後ともご指導ご鞭撻のほど、何卒宜しくお願い致します。



土屋 崇文

この度、広島市歯科医師会に入会させて頂きました土屋崇文と申します。入会に際しましては、多くの先生方にご迷惑をおかけしてしまいました。それにも関わらず、歯科医師会の先生方に温かいご指導とご助言を賜り誠にありがとうございました。この場をお借りいたしまして心より御礼申し上げます。

平成21年に九州歯科大学を卒業し、九州歯科大学附属病院総合歯科にて臨床研修、北九州の開業医にて勤務を経て、平成28年7月に御縁がありました井田歯科医院を継承し、「つちや歯科医院」を開業いたしました。

開業したばかりで、まだまだ未熟な部分が多々あり歯科医師会の先生方には何かご迷惑おかけすることもあると思いますが、精一杯精進してまいりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

6 月定例理事会報告

「部外報告」

- 5月28日 協同組合総代会
5月29日 第67回指定都市学校保健協議会
(静岡)
5月31日 新会館プロット図打合わせ
6月1日 「元気じゃけんひろしま21
(第2次)推進会議」
働く世代の健康づくり部会
" 学校保健会総会・第1回理事会
6月3日 TV収録(食育について)
6月7日 社会保険事務説明会
6月11日 (県)第138回代議員会
6月16-17日 第183回日歯代議員会
6月22日 広テレビイベントとの打合わせ
5月26-30日 社保診療報酬審査
6月3日 社保再審査

(連盟関係)

- 5月28日 連盟理事会
6月2日 「ゆざき知事を囲む県政懇談勉強会
2016年6月度」

「総務関係」

- 5月26日 広島東洋カープ観戦の集い
5月31日 日本大学第二中学校
「原爆慰霊碑訪問」
" 市歯会選出県歯代議員
打合わせ会議
6月4日 B型肝炎抗原抗体検査
6月5日 第32回おくちの健康展
6月6日 県歯代議員会議事運営協議会
6月11日 学術講演会懇親会
6月12日 新規保険導入に関する講習会
併催 第2回広島市学術講演会
6月13日 おくちの健康展反省会
6月15日 第2回支部長・副支部長会
6月16日 広島市歯科医師会保険講習会
6月21日 熊本地震災害義援金目録手交
(日本赤十字社広島県支部)
" 三役会
6月22日 職員採用面接
" 定例理事会

(慶弔関係)

- 6月8日 南区支部 竹田茂先生ご尊父様
ご逝去
6月9日 中区支部 橋本正毅先生ご尊父様
ご逝去

(入会退会関係)

- 5月27日 南区支部 土屋崇文先生入会
6月9日 入会後面談(土屋崇文先生)
" 入会前面談(橋田崇史先生)

(1) 総務部(本山理事)

- 5月31日 市歯会選出県歯代議員
打合わせ会議
6月1日 宮園県警本部長送別会
" 中区支部入会説明会
6月5日 第32回おくちの健康展
6月7日 警察歯科委員会
6月9日 委員会
" 入会後面談(土屋先生)
入会前面談(橋田先生)
6月11日 (県)第138回代議員会
6月12日 新規保険導入に関する講習会
併催 第2回広島市学術講演会
6月16日 広島市歯科医師会保険講習会
6月17日 警察歯科小委員会

(2) 学術部(蜂須賀理事)

- 6月1日 第2回学術講演会西野県歯
学術部理事との打合わせ
6月5日 第32回おくちの健康展
(岸本委員長)
6月10日 定例委員会
6月12日 新規保険導入に関する講習会
併催 第2回広島市学術講演会
6月14日 戸坂圏域地域包括センター
打合わせ

(3) 保険・医療対策部(瓜生理事)

- 5月26日 広島東洋カープ観戦の集い
5月31日 休日診療レセプト点検
" 市歯会選出県歯代議員
打合わせ会議
6月5日 第32回おくちの健康展
6月9日 (県)常任委員会
6月11日 (県)第138回代議員会
6月13日 (県)保険部小委員会
6月16日 定例委員会
" 広島市歯科医師会保険講習会
6月17日 国保連合会歯科再審査部会
6月18-22日 国保連合会歯科審査部会
休日歯科救急医療の
請求業務について

(4) 地域歯科保健部

- 5月27日 第32回おくちの健康展の袋詰め、
パネル委員会
5月28日 広島県歯科医師協同組合
第34回通常総代会
" 三次市歯科医師会との懇談会
6月4日 第32回おくちの健康展 前日準備
6月5日 第32回おくちの健康展
6月8日 丸山氏(リエゾン地域福祉研究所)
からの「メテオライフ(仮称)」
誌掲載に関する趣旨説明会
" (県)地域保健部、学校歯科保健部、
介護・福祉医療部、口腔保健セン
ター一部常任委員会
6月13日 定例委員会
" 第32回おくちの健康展反省会
(オリエンタルホテル)

6月16日 広島市歯科医師会保険講習会

<学校保健> (有馬理事)

- 5月29日 第67回指定都市学校保健協議会
(静岡)
6月1日 平成28年度広島市学校保健会総会
及び第1回理事会
6月7日 (南区地対協)平成28年度第1回
広島市南区在宅医療・介護連携
推進委員会
6月16日 仁保保育園歯科保健授業
(噛ミング30について)

<地域連携> (小松理事)

- 5月26日 (社福)福祉広医会 理事会・
評議委員会
5月28日 (中区地対協)地域包括ケア推進
のための市民向け講演会
(県民文化センター)
5月31日 休日診療レセプト点検
6月2日 平成28年度第1回広島市地域
密着型サービス運営懇談会
6月6日 (県)スポーツ歯科を通じた県民
の健康づくり支援体制検討会議
委員と広島大学アメリカンフッ
トボール部との懇談会
6月16日 (県)シルバーサービス振興会主催
キャリアパス支援研修
(広島県健康福祉センター)
6月17日 中区支部役員会議・ソフトボール
結団式
6月18日 (中区地対協) 幟町圏域多職種
連携会議

<地域保健> (能美理事)

- 5月26日 (県)第1回禁煙支援ポスター
作製委員会
5月30日 平成28年第1回広島市障害者施策
推進協議会
5月31日 広島FM「MORNING ALIVE」電話出演
" 東区第1合議体介護認定審査会
6月1日 「元気じゃけんひろしま21
(第2次)推進会議」
働く世代の健康づくり部会
" 平成28年度 広島市学校保健会
「第1回理事会」
6月3日 (県)平成28年度口腔保健推進事業
「広島県歯科保健実態調査」
第1回委員会
" 広島市学校保健会第1回専門委員会
歯科保健対策委員会
6月7日 東区第1合議体介護認定審査会
6月9日 (県)産業歯科保健ホームページ
委員会
6月14日 東区第1合議体介護認定審査会
6月15日 協議会対応
" 東区牛田・早稲田地域包括支援
センター第3回ほおずきネット
6月21日 東区第1合議体介護認定審査会
6月22日 広テレイベントとの打合わせ

(5) 広報部 (橋岡理事)

- 6月3日 委員会
6月5日 第32回おくちの健康展
6月10日 委員会(情報発信部門)
6月13日 委員会(情報調査部門)
6月15日 FMちゅーピー(久保田様)と協議
FMちゅーピー(新聞掲載)
6月6日 「フッ素は歯を守る強い味方」
とQ&A
若林 大輔(市歯会)
6月13日 「乳歯は永久歯のナビゲーター」
とQ&A
谷 巖範(市歯会)
6月20日 「永久歯が生えてくると」
白神 葉子(市歯会)
6月27日 「スポーツと歯の関係」
辰本 将哉(市歯会)

(6) 広島市歯科医師会ホームページについて

- ホームページアクセス数
一般サイト 訪問者 868 (累計 22,789)
ページビュー 2,935 (累計 111,037)
会員サイト 訪問者 218 (累計 15,404)

ページビュー 900 (累計 164,753)

5月25日 おくちの健康展告知掲載
広報部 … Talking Heads<最新情報>
掲載件数 77 件 (5/21~6/20)

(7) 特別委員会

(8) 救急蘇生委員会

(9) 会館移転準備

6月22日 各部進捗状況報告

(10) 創立 100 周年記念事業について

(11) 各部事業計画について

(12) 歯科医療安全相談

5月26日 苦情 自費診療(矯正歯科)の
金額について(40歳代男性)

6月 9日 相談 義歯不適調整について
(70歳代男性)

6月17日 苦情 明細書と治療内容の齟齬
について他(60歳代男性)

「協議事項」

(1) 会費について(1名)

終身会員資格取得による会費額変更について承認

(2) 入会について(3名)

南区支部土屋崇文先生、中区支部小島将督先生、中区支部峯岡茜先生の入会について承認

(3) リーフレット等について

配布状況を踏まえ今後の動向を検討・協議

(4) 名簿差分発行について

差分内容について確認

(5) 「FM ちゅーピー」リスナーからの質問

リスナーからの質問について協議

(6) 第 109 会定時総会について

進行等について協議

(7) その他

特になし

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事橋岡優までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

広報部担当理事 橋岡優 E-Mail: s.d.c@helen.ocn.ne.jp